

- 平成 27 年 11 月 10 日(火) 採水 -

1. 検査結果概要

(1) 採水箇所

ゴルフ場内（排水）	調節池：A, A', B, C, D, E（計6箇所）
ゴルフ場外	溜池：猫又池、蓑ヶ谷池（計2箇所）

(2) 検査対象

検査対象とした農薬成分は下表のとおりである。

対象		成分等	
		使用期間	使用成分
平成26年度 使用農薬	合計 農薬23成分	12月	農薬2成分（製剤 1種類）
平成27年度 使用農薬		4～11月	農薬21成分（製剤 19種類）

(3) 農薬成分の検出状況

- ・ 調節池で6成分が検出（定量）され、溜池では成分は検出されなかった
- ・ 6成分はクロチアニジン、BPMC（フェノブカルブ）、シプロコナゾール、チフルザミド、アシュラム及びメコプロップPカリウム塩であるが、検出値は各種基準値等を下回っていた

(mg/L)

成分名	検出箇所	検出値	定量 下限値	長野京急 検査基準	水道水質 管理目標値	暫定指針値
クロチアニジン	BC	0.0007～ 0.0061	0.0005	0.25	—	2.5
BPMC（フェノブカルブ）	B	0.0008	0.0005	0.03	0.03	—
シプロコナゾール	全調節池	0.0008～ 0.0042	0.0005	0.03	—	0.3
チフルザミド	AA' CDE	0.0006～ 0.0017	0.0005	0.037	—	0.37
アシュラム	B	0.0059	0.0005	0.2	0.2	10
メコプロップPカリウム塩	AA' BCD	0.0008～ 0.0157	0.0005	0.05	0.05	0.47

水道水質管理目標値：「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成15年10月10日付け健発第1010004号 最終改正 平成27年3月25日健発0325第18号）の水道水質管理目標値

暫定指針値：「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針について」（平成2年5月24日環水土第77号各都道府県知事宛環境庁水質保全局長通知 最終改正 平成25年6月18日環水大土発第1306181号）の暫定指導指針値